

健康福祉サービス第三者評価結果 公表 共通様式

1 事業者情報

福祉サービスの種別	児童発達支援
事業所名	湖南省通所支援センター ぞうさん教室
代表者氏名（管理者）	室長 名田 早苗
法人名	
定員（利用人数）	34名（在宅12名併行通園22名） R5：38名 R4：30名
施設・事業所所在地	滋賀県湖南省石部中央一丁目1番3号
T E L	0748-77-7020
F A X	0748-77-7019
電子メール	hattatsu@city.shiga-konan.lg.jp
ホームページアドレス	<a href="https://www.city.shiga-konan.lg.jp">https://www.city.shiga-konan.lg.jp</a> (湖南省ホームページ内)

2 第三者評価機関

第三者評価機関名	公益社団法人 滋賀県社会福祉士会
評価実施期間	令和7年11月11日・12日

### 3 評価の概要

#### ○ 総合評価

湖南省発達支援センター内にある、湖南省通所支援センター（ぞうさん教室）は、平成18年4月に湖南省在住の心身の発達に遅れや障がいがある、あるいはそのおそれがある子どもたちが通える場所として開設されました。児童発達支援事業や保育所等訪問支援事業、個別療育も行う多機能事業所として、発達支援を行っています。令和6年度からは児童発達支援センターとしての指定を受け子どもたちの発達を支える入口としての事業を展開しています。様々な専門職員体制のほか県派遣専門職による巡回指導も行われています。

旧の保健センターを改装しており、部屋数も多く落ち着いた雰囲気のと室は約40畳と広く、室内運動スペースはブランコやトランポリン、大きなソフト積み木等、子どもたちが自ら選んで活動できるよう多数用意されています。併設の野外テラスでは砂場や水遊びができるプールも有り、一日の利用人数が10名なので、子どもたちも保護者もゆとりを持ってのびのびと活動できます。身体を使う遊び・手指を使い集中を促す遊び・人と一緒に楽しむ遊び・生活動作の確認等の療育プログラムを、様々な専門職員の支援のもと受けることができます。保護者同伴で職員と会話しながら活動されるので常時コミュニケーションが図られ、些細な相談も気軽にできる体制・環境が整っています。

#### ○ 特に評価の高い点

##### 【良い点】

##### 1. 児童発達支援事業

療育の提供を通して対象児への支援を行うとともに、療育を生活の一部と位置づけ保護者の子育てを支援することを重視しています。子育ての悩みを抱える保護者が地域で孤立しないよう、保護者同士が情報交換や交流ができるよう、学習会や保護者グループによる調理活動も支援されています。

学習会はクラスごとに月一回程度行われ、保護者同士が家庭で工夫していること、家族の理解や協力について話したり、子育てに関する情報や園の情報等を共有したりしています。また学習会では毎回違うテーマが決められ専門性の高い内容で充実しており、特にペアレントメンターの活用は、子どもの将来像を描くうえで大変意義のある取り組みだと高く評価できます。

調理活動は前期4回後期3回年間7回行われ、献立も工夫を凝らし買い出しから協力して行われています。家では食べないものを食べられたり、偏食の悩みを共有できたりと保護者の食事への意識を変えるきっかけとなる取り組みとなっています。施設内に調理室があるとはいえ、年間7回も開催し続けることは容易ではないと考えるが、生

きていくうえで欠かせない食というものに真剣に取り組まれている思いが伝わる活動となっています。

環境面でも既存の施設にスタッフの手作りで工夫や仕掛けがあちらこちらに施されており、廊下には手作りの標識なども設置され安全や集団でのマナー向上が図られています。掲示板・案内板も充実し情報提供がいたるところで行われています。

自分のことは自分でできることを大切に、大人になっても困らないようなやり方が身につけられるように、したいこともしたくないことも自分で選べる人になれるように、既存の環境に工夫を加えながら高度な療育が受けられるように子どもとの関わりを通して楽しく支援されています。

## 2. 保育所等支援事業

ぞうさん教室に通っている子どもが通う保育所等を訪問することで、療育という限定された場ではない子どもたちの様子がわかり、また保育園で関わってくださる先生方と課題を共有しながら一緒にできる工夫を追求しています。子どもの育成に関することはもちろん、保育現場で悩みを抱える保育士にとっても子どもへの関わり方の一助となる取り組みになっています。療育を生活の一部と位置づけ保育園とともに保護者の子育てを支援していく包括的支援は保護者や子どもたちの安心にもつながる意義のある地域支援事業となっています。

## 3. 個別療育

療育開始までには個別に聞き取りや見守りが行われ、あそびの中で発達相談員がこどもの発達を見極め、子どもの課題を把握し、子育ての工夫を提案するために親子に合わせた療育を個別で実施できるようにしていきます。保護者が子どもの発達のな特徴を理解して子育てに向き合えるように働きかけ、保護者と子どものニーズに応じて計画相談を実施し、児童発達支援事業を利用できるように丁寧な関わりの中で提案しています。

保護者の悩みに寄り添う姿勢がどの職員からも感じられました。

また対象児だけでなく兄弟姉妹も含めた家庭の状況について常に保護者と話し合い、学期初めにはお話デーを設け療育担当者と保護者が個別に懇談をしています。子育ての課題について共通理解を深めることは個々の家庭支援にも繋がっています。意見や声を聞いてもらっている・やりたいことを理解してもらっているという保護者からの高評価は丁寧な個別療育から始まり、日々の児童発達支援に活かされています。

## 4. 職員の資質向上と良好な職場環境

継続的な研修：療育の質の向上に直結する、年間を通じた研修機会が豊富に用意され

ています。研修内容は倫理、危機管理、事例検討など多岐にわたる分野を網羅しており、職員が幅広い専門知識を習得できるよう配慮されています。

温かい職場環境：職員間の信頼関係が良好であり、困った時や迷った時に気兼ねなく相談できる環境が整備され、心理的安全性の高い職場であることが感じられました。また、記録に関しても適切に見やすく管理されており、ミーティングや定例会議で情報共有が図られています。様々な課題に対しても柔軟に楽しんで取り組まれ、個々が自身の専門性を発揮しつつ連携しながらチームで支えていく、子ども中心の療育環境であると感じました。

保護者が療育活動に関わるので、指導をずっと見られているプレッシャーになるのではないかと評価前は思っていたのですが、皆さんやりがいを感じ笑顔で楽しんで取り組まれており、キビキビしているのに急いでいる感じを見せない動きに、子どもたちへの配慮を感じました。子どものことを一番知っている保護者から課題や困りごとを聞いて把握することで、より良い支援につなげ、結果子ども達の成長につながるものが共通の喜びであるという最良のサイクルの中で療育活動ができています。

#### ○ 改善を求められる点

トイレがやや暗く据え置きセンサー式足元照明等の工夫が必要かと思いましたが、驚いてしまう子どもさんがいるかも知れないので判断はおまかせします。給湯室を歯磨きや手洗い場に使用しておられますが、手が届かない子どももいるため同時に工夫が必要と思います。どちらも旧の保健センターを改装して使用していることからくる設備的なことで、職員の手作りによる工夫が随所に感じられましたが、手作りの工夫だけでは限界もあります。毎月ぞうさんだよりを発行され、とても見やすく情報もわかり易いものになっています。市民の皆さんに機関紙と認識してもらうことで、療育というものを身近に感じ広く認知してもらうきっかけになると思います。

#### 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

湖南省通所支援センター（ぞうさん教室）が令和6年4月より、児童発達支援センターとしての指定を受け、同時に地域の中核機能拠点としての指定を受けたことから、今回初めて第三者評価を受審しました。今までも事業所内での自己評価や利用保護者アンケートは行っておりましたが、第三者評価を受審することで客観的に評価をいただき、事業所としての具体的な課題を明確にし、改善につなげたいと考えました。

評価をいただいた中で、利用者からのアンケート項目中「あなたの声を受け止めてもらっていますか」「あなたのやりたいことを理解してもらっていますか」の2項目において100%の肯定意見があったことを聞きました。事業所として非常にうれしく、職員一同の励みになります。今後も利用いただく子どもや保護者の立場に立った療育事業を展開していくことの重要性を再認識させていただきました。また、施設面での老朽化や不備へのご指摘には、指摘内容を真摯に受け止め、できる範囲内での改善を図っていきたいと考えています。

今回の受審に当たりアンケートに協力いただきました保護者様、この場をお借りしてお礼申し上げます。

湖南省通所支援センター ぞうさん教室  
管理者 名田早苗